

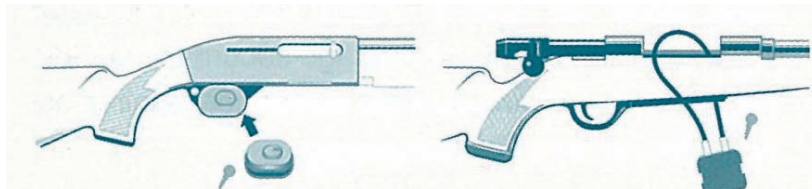
1-4 銃器の保管に関する規定

規制対象外銃器（通常のライフル及び散弾銃）を保管する場合は必ず以下の方法により安全を確保しなければならないと規定されている²²。

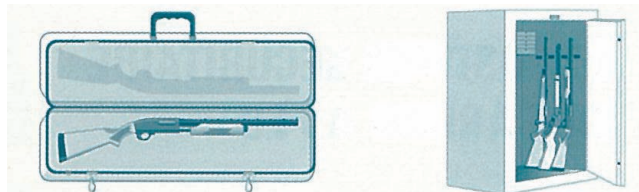
- 引き金ロック装置などの安全装置を装着
- ボルトの取り外し
- 鍵がかかるケース、又は侵入が困難な部屋での保管

銃器の保管に関する安全規則

引き金ロック装置等の安全装置を装着



鍵がかかるケース、若しくは侵入が困難な部屋での保管



出所：RCMP “Safe Storing, Transporting and Displaying Firearms”

銃器を保管する際は、必ず実包を抜き取らなければならない。実包は銃器と同じロッカーなどで保管できるが、その場合は実包を鍵がかかる別のケースに入れて保管する必要がある。例外として、捕食動物を駆除する場合及び辺境地域で活動を行う場合に限り、鍵を掛けていない状態で銃器を保管することが可能である。ただし、このような場合においても、銃器から実包を抜き取った状態で保管しなければならない。

なお、第三者が銃器の保管委託を受けるような制度はない。

²² Firearm Regulations Chapter17（武器法一般規則 第17条）

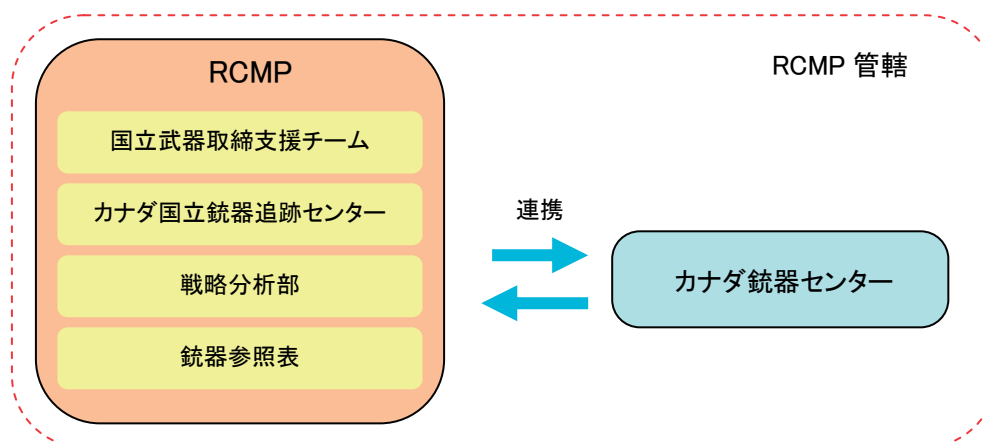
1-5 安全確保のための取組

1-5-1 安全確保に向けたカナダ銃器センターと警察の連携体制

RCMP には、銃砲行政を円滑且つ安全に執り行うために様々な組織及び制度が設置されており、カナダ銃器センターと緊密に連携しながら銃器規制を行っている。

- ① 国立武器取締支援チーム (National Weapons Enforcement Support Team) : 国内外で流通している不法な武器を取り締まる専門チームである。カナダにおける組織犯罪やテロリズムの取締りにおいて主要な役割を果たしている。銃器規制の分野では、犯罪に使用された銃器の追跡、家宅搜索執行の支援及び令状取り付けに関する支援、犯罪に使用された銃器の分析、カナダ全土の警察官に対する訓練などを実施している。
- ② カナダ国立銃器追跡センター (Canadian National Firearms Tracing Centre) : 同センターはカナダ全土の警察署へ、銃器の所有者を追跡するためのシステムを提供している。又、アメリカアルコール・たばこ・銃器・爆発物取締局 (BATFE) へ銃器の追跡を自動的に要請するシステム、E-Trace を開発し、アメリカとも連携体制を構築している。
- ③ 戦略分析部 (Tactical Analysis Unit) : 各地の警察官に対し、違法銃器の取締りのための具体的な方法及び情報を提供することを目的としている。又、全国戦略銃器脅威評価 (National Strategic Firearms Threat Assessment) を実施しており銃器の情報に関する評価を行っている。
- ④ 銃器参照表 (Firearms Reference Table) : RCMP は、国内外の銃器関係者から提供された 12 万件以上のサンプルが登録されたデータベース式の銃器参照表を作成しており、全国の銃器関係者に向けた銃器の情報提供を行っている。同参照表により、銃器の分類が正確且つ容易となった外、銃器の登録にも役立っている。又、参照表はインターポールのデータベースともリンクするように設定されており、国際的な銃器の流通管理にも貢献している。

RCMP とカナダ銃器センターの連携体制



警察機関へ情報提供を行い、公共安全を確保することはカナダ銃器センターの重要な役割の一つである。カナダ銃器センターは RCMP 本部をはじめとして、各州の警察署にも定期的に銃器に関する情報提供を行っている。カナダ銃器センターは、銃器免許所有者及び銃器の登録状況を示したデータベースであるカナダ銃器情報システムの一部として、カナダ銃器登録オンライン(Canadian Firearms Registry On-line(CFRO))システムを運用しており、同システムは全国の警察署からアクセスすることが可能である。又、警察車両に設置されているコンピュータからも CFRO にアクセスできるため、各地の警察官は検問や立ち入り捜査などを行う際、銃器の登録状況や、銃器所持者のリストをその場ですぐ確認することが可能である。カナダ銃器センターが実施した調査によると、全国の警察官の 92% が CFRO を使用したことがあると回答し、又、毎日のように CFRO を使用すると回答した警察官は 62% に上った。カナダ銃器センターは、銃器の登録状況及び銃器所持者の情報のアクセス状況を向上させることは警察官自身の安全確保にも繋がるとし、今後更なるシステム改善が行われる計画となっている²³。

CFRO を活用する警察官の様子



出所：Commissioner of Firearms, 2007 Report

²³ Commissioner of Firearms, 2007 Report

1-5-2 事故防止のための施策

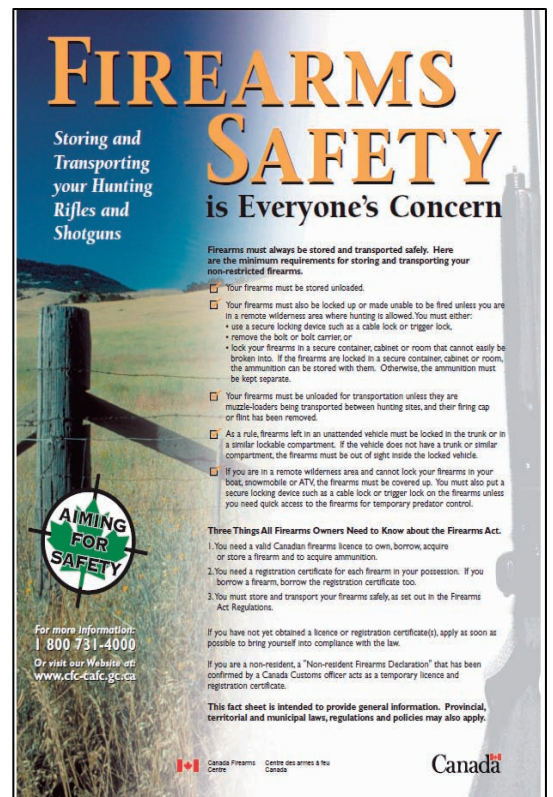
カナダ銃器センターは、銃器による事故防止のため、銃器の安全に関する広報活動に力を入れている。例えば、同センターは「On-Target」というニュースレターを発行しており、法制度の改正に関する解説や各州で行われている安全訓練の情報提供などを行っている。さらに、センターのホームページからは銃器の安全な取扱いに関するビデオを閲覧することが可能であり、銃器の安全な保管方法や取扱い方法について解説を行っている。

市民の銃器の安全に関する意識向上のための取組

- 銃器の安全に関する広報活動（パンフレット、冊子の作成、出張講演など）
- 全国紙「On Target」の発行
- 銃器の安全性確保に向けた各種プログラムの考案
- 銃器の安全ビデオの作成・配布
- 市民からの不審者情報の受付



カナダ銃器センターが発行しているニュースレター「On-Target」及び安全を呼びかけるポスター



出所：カナダ銃器センター